



保存用

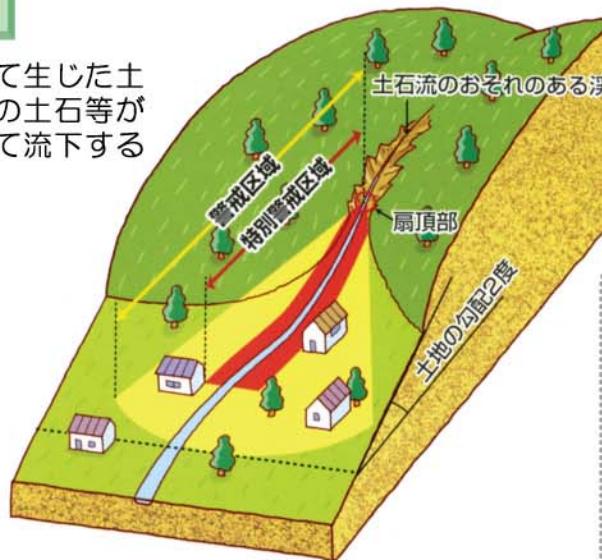
平成13年4月1日施行(平成17年7月一部改正)

土砂災害防止法

梅雨や台風の影響、さらに地球温暖化の影響も受けて、局地的に想定外の大雨が降り、不測の事態が発生する昨今です。日頃の備えを万全にし、いざとなったら早めの避難を心がけましょう。

土石流

●山腹が崩壊して生じた土石等または渓流の土石等が水と一緒にとなって流下する自然現象

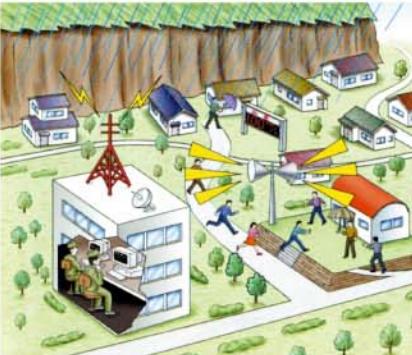


土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

「急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危険があると認められる区域」をいい、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

- 市町村地域防災計画への記載
- 災害時要援護者関連施設利用者のための警戒避難体制
- 土砂災害ハザードマップによる周知の徹底
- 宅地建物取引における措置（売買等に当たり、警戒区域内である旨について重要事項説明を行うことが義務付けられています）

- 市町村地域防災計画への記載
- 警戒避難体制の整備



土砂災害から生命を守るために、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。

【担当：市町村】

臨時号
2008年6月1日発行

発行／芦屋市役所 〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号
☎ 079-31-2121
編集協力 國土交通省近畿地方整備局六甲砂防事務所
兵庫県阪南県民局西宮土木事務所
兵庫県六甲治山事務所
問い合わせ 都市環境部防災安全課 ☎ 38-2093

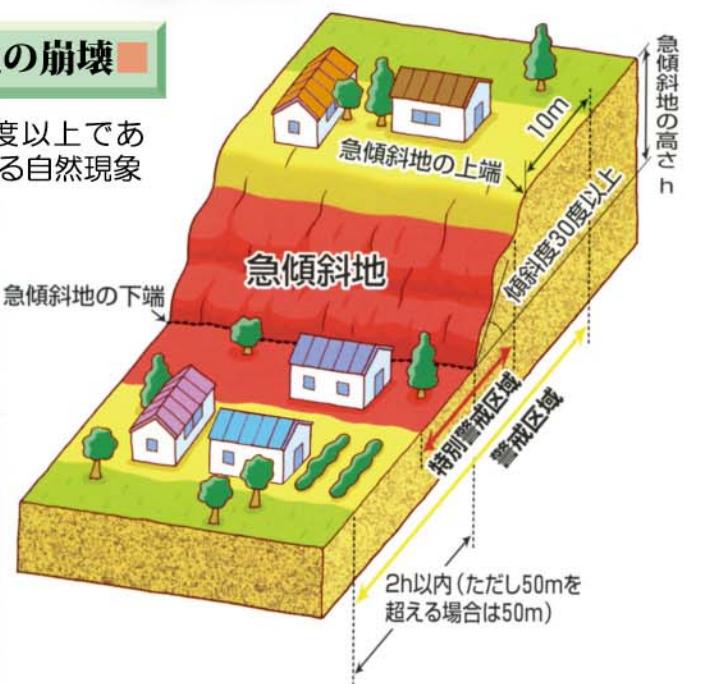
概要：土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害の恐れのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものです。

土砂災害防止月間
6/1～6/30

■芦屋市には「地すべり」の危険個所がありません。
そのため説明は割愛します。

急傾斜地の崩壊

●傾斜度が30度以上ある土地が崩壊する自然現象



今回指定された「土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）」は、平成18年度の兵庫県の調査によるものです。
「土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）」は、兵庫県により今後調査の上指定される予定です。

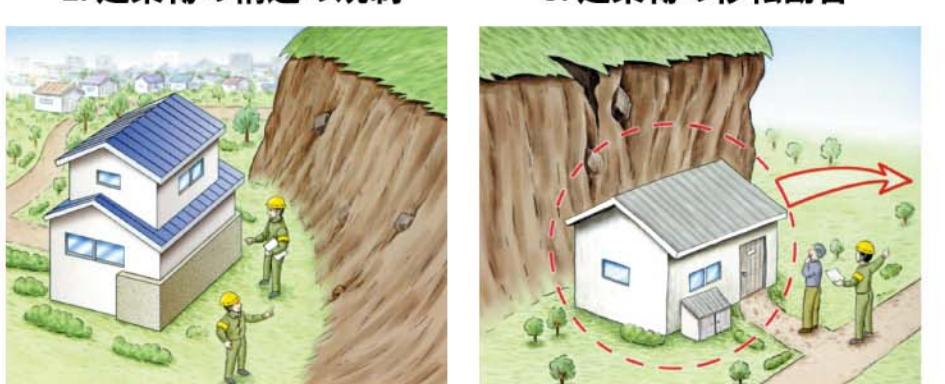
土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

「急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に崩壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危険があると認められる区域」をいい、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

- 特定の開発行為に対する許可制
- 建築物の構造の規制
- 建築物の移転等の勧告および支援措置
- 宅地建物取引における措置（特定の開発行為において、都道府県知事の許可を受けた後でなければ当該宅地の広告、売買契約の締結が行えず、特定の開発行為の許可について重要事項説明を行うことが義務付けられています）

2. 建築物の構造の規制

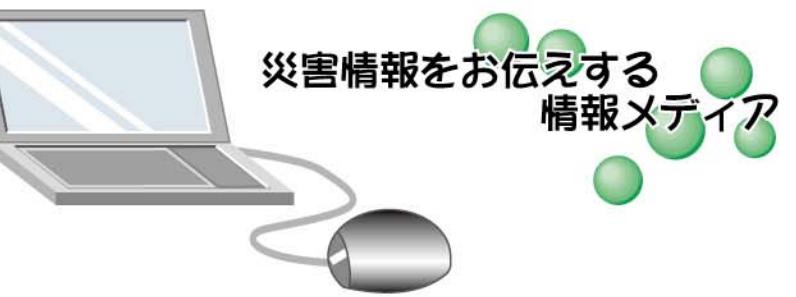
3. 建築物の移転勧告



【担当：都道府県】

【担当：建築主事を置く地方公共団体】

【担当：都道府県】



災害情報をお伝えする
情報メディア

土砂災害警戒情報の提供

兵庫県土砂災害警戒情報 第〇号

発表例

平成20年02月02日00時00分
兵庫県・神戸海洋気象台 共同発表

【警戒対象地域】

神戸市* 尼崎市* 西宮市* 芦屋市* 伊丹市* 宝塚市* 川西市* 三田市* 猪名川町* 淡路市 南あわじ市

*印は、新たに警戒対象となった市町村を示します。

【警戒文】

今後2時間以内に、大雨による土砂災害の危険度が非常に高くなる見込みです。土砂災害危険箇所及びその周辺には厳重に警戒してください。警戒対象市町村での今後3時間以内の最大1時間雨量は、多いところで50ミリです。

【警戒解除】

大雨警報が発表された後は、気象庁のホームページやテレビ・ラジオ等の土砂災害警戒情報の発表等を常に確認し、土砂災害警戒区域や土砂災害危険箇所等の近くにいる人は、芦屋市の避難勧告等の発令の有無にかかわらずに早めに避難する方法を考えましょう。

【発表される基準は？】

大雨警報を発表中に、兵庫県と神戸海洋気象台が市町単位で土砂災害の発生危険度を判定し、危険度が高まった場合に発表されます。

【誰に発表されるの？】

神戸海洋気象台から兵庫県災害対策センターを介し芦屋市の関係部署に通知されるほか、気象庁のホームページへの掲載やテレビ等の報道機関にも伝達され、住民の皆さんにも通知されます。

【発表された時はどうすればよいのか？】

大雨警報が発表された後は、気象庁のホームページやテレビ・ラジオ等の土砂災害警戒情報の発表等を常に確認し、土砂災害警戒区域や土砂災害危険箇所等の近くにいる人は、芦屋市の避難勧告等の発令の有無にかかわらずに早めに避難する方法を考えましょう。

【兵庫県土砂災害警戒情報 第〇号】



問い合わせ先
078-367-3565（兵庫県砂防課）
078-222-8915（神戸海洋気象台課別扱い課）

芦屋市役所防災安全課
ホームページアドレス
<http://www.city.ashiya.hyogo.jp/bosai/>

あしや防災ネット
<http://bosai.net/ashiya/>

広報あしや（パソコン）
<http://www.city.ashiya.hyogo.jp/>

広報あしや（携帯）
<http://www.city.ashiya.hyogo.jp/m/>

天気・地震・台風など総合情報

日本気象協会「tenki.jp」
気象庁
<http://tenki.jp/> [パソコン版・携帯版]
<http://www.jma.go.jp/> [パソコン版]

国土交通省
防災情報提供センター
<http://www.bosai.joho.go.jp/> [パソコン版]

兵庫県
CGハザードマップ
<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>

河川・ダム水位など洪水情報

国土交通省
「川の防災情報」
<http://www.river.go.jp/> [パソコン版・携帯版]

海洋波浪情報

国土交通省港湾局
全国港湾海洋波浪情報網
「ナウファス」
<http://www.mlit.go.jp/kowan/nowphas/> [パソコン版]

海上保安庁
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/syukai/>

通報＆連絡



災害用伝言
ダイヤル

171 番

火事・救急

119 番

警察

110 番

そして…
「無事ですよ？」

災害用伝言ダイヤル「171」の使用法

- 伝言をする → 1 → 録音する人は自宅の電話番号 → 伝言を吹き込む
- どちらも市外局番から押してください
- 伝言を聞く → 2 → 伝言聞く人は被災地の人の電話番号 → 伝言を聞く

携帯電話災害用伝言板の使用法

- 各社のトップメニューから「災害用伝言板」を開く → 「登録」を選択して伝言を入力する
- 「確認」を選択し、被災地の人の携帯電話番号を入力して伝言を見る

避難所一覧表

名 称	所 在 地	電 話 番 号	名 称	所 在 地	電 話 番 号
奥池集会所	奥池 南町 34 - 4	☎ 3 2 - 0 7 6 3	精道小学校	精道 町 8 - 2 5	☎ 3 2 - 1 1 1 1
大阪ガス 奥池ロッジ(土砂災害給水)	奥池 南町 47 - 16	☎ 3 8 - 0 7 7 1	体育館・青少年センター	川 西 町 15 - 3	☎ 3 1 - 8 2 2 8
山手中学校	三 条 町 39 - 10	☎ 3 2 - 1 1 2 2	茶屋之町会	茶屋 之 町 8 - 2 0	☎ 3 2 - 1 2 3 2
西山幼稚園	西 山 町 22 - 15	☎ 3 2 - 5 4 5 7	竹園町会	竹 園 町 5 - 6	☎ 2 2 - 2 4 8 4
前田集会所	前 田 町 8 - 17	☎ 2 3 - 3 8 9 9	伊勢幼稚園	伊 势 町 13 - 14	☎ 3 1 - 8 3 1 3
山手小学校	山 手 町 8 - 3	☎ 3 2 - 1 1 1 3	宮川小学校(体育館)	浜 町 1 - 9	☎ 3 2 - 1 1 1 2
大原集会所	大 原 町 20 - 2	☎ 3 8 - 7 7 8 2	宮川町高等学校	宮 川 町 6 - 3	☎ 3 2 - 2 3 2 5
市民センター	業 平 町 8 - 2 4	☎ 3 1 - 4 9 9 5	打出小槌町	打出 小槌 町 15 - 7	☎ 2 2 - 4 8 8 5
上宮川文化センター	上 宮 川 町 10 - 5	☎ 2 2 - 9 2 2 9	海技大学校	西 藏 町 12 - 2 4	☎ 3 8 - 6 2 0 2
朝日ヶ丘小学校	朝 日ヶ丘 町 10 - 10	☎ 3 2 - 1 1 1 5	打出浜小学校(体育館)	新 浜 町 8 - 2	☎ 2 3 - 4 5 8 1
朝日ヶ丘集会所	朝 日ヶ丘 町 30 - 9	☎ 2 3 - 4 8 9 6	精道中学校(体育館)	南 宮 町 9 - 7	☎ 3 2 - 1 1 2 1
岩園小学校	岩 園 町 23 - 4 1	☎ 3 2 - 1 1 1 4	春日集会所	春 日 町 13 - 17	☎ 3 2 - 5 3 7 7
岩園保育所	岩 園 町 2 - 1 8	☎ 3 1 - 0 3 3 5	浜風小学校(体育館)	浜 風 町 1 - 1	☎ 2 3 - 4 5 9 1
芦屋大学附属中・高等学校	六 蘭 莊 町 16 - 18	☎ 3 1 - 0 6 6 6	浜風幼稚園	浜 風 町 3 - 2	☎ 3 1 - 1 5 0 5
翠ヶ丘集会所	翠ヶ 丘 町 9 - 15	☎ 2 2 - 2 4 7 5	新浜保育所	新 浜 町 1 - 1	☎ 3 2 - 0 4 1 0
合 计	36カ所		湖見小学校(体育館)	湖 见 町 1 - 2	☎ 3 4 - 0 7 2 1
			湖見中学校(体育館)	湖 见 町 20 - 1	☎ 3 4 - 1 6 0 1
			湖見集会所	湖 见 町 7 - 1	☎ 3 2 - 4 3 5 9
			陽光町営住宅集会所	陽 光 町 6 - 8	☎ 3 5 - 8 0 1 5
			市営南芦屋浜団地集会所	陽 光 町 5 - 7	☎ 3 8 - 2 0 6 8

※印は救護所設置避難所を示す。
■印は土砂災害の場合他の避難所へ避難してください。